

小城市行政改革推進委員会が開催されました

7月23日（水）に平成26年度小城市行政改革推進会が小城市役所西館大会議室で開催されました。今回の委員会では、『第2次小城市行政改革大綱』に基づき策定した79項目からなる『第2次小城市改革プラン』における平成25年度の取り組み状況、改革プラン以外の取り組み及び平成25年度の普通会計における決算状況等について事務局より報告後、質疑応答が行われました。

《議事》 事務局より説明

（1）第2次改革プラン状況報告について

- ・ 第2次改革プラン（平成25年度）の取り組み状況
- ・ 改革プラン以外の取り組み状況（平成25年度）
- ・ 平成25年度普通会計決算状況

＜質 疑＞

会長：はい、どうもありがとうございました。今市のほうから一通りご説明をいただきまして、この後ご意見ご質問を受けるわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、副会長からかいつまんでご意見ご提言ご質問なんでも結構でございますのでお話をいただいて、それに対して市のほうからご説明をいただく、そういう順序で進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。じゃあ、副会長いいですか。

副会長：今日は突然の申し出で大変申し訳ありません。それでは簡単に近況報告を兼ねて。私は3月まで佐賀大学にいましたけれども、4月から西九州大学健康福祉学部へ異動になりました。急遽私の人事も去年の12月からバタバタと数ヶ月間で決まったわけですが、異動する理由は、ローカルの大学の生き残り、つまり人口減少時代における私立大学のサバイバル戦略としてどうすれば生き残れるのか、健康福祉学部も学生の定員割れを起こしている。これはどこの大学も同じ状況で、4年生大学は約800、短大は約700、その1500の国公立を問わず、生き残りといいますか勝ち残りをどうやってしていけばいいのかと、背に腹は代えられない状況が差し迫っていて、私もたいしたことは出来ませんが、残りの人生をなんとか私の知識、情報、体験を生かして貢献できないかと思っています。さらに西九州大学と小城市とのコラボも将来的にできていけばいいかなと、そういうところでの知識、情報等を提供できればと思っています。

それで、先ほどの市長さんや会長さんの申しあげましたように、やっぱり人口減少時代の自治体経営をめぐっては、本当に深刻に悩む状況になっていて、消滅か半減といった状況の中で、私たち自身が総力戦として立ち向かっていかななくてはならない時代がきていると思っています。さてそれで、ちょっと振り返りで、改革プランについては、私も及ばずながら参加させていただいて、この5年間の経緯、私もしょっちゅう申し上げていた「市民住民に分かりやすい報告書」ということで、ビジュアル化とか、デザイン化とか、あるいはカラフル化して欲しいと言ってきました。成果を考えますと、今回

の全体像は非常により見やすくなっているという印象で、前よりはいいと思いましたし、また重要度、優先度の「高」の項目も今回初めて入りました。つまり最優先度はどの事業であるかという項目を、重点事業として取組んできたという項目が一目瞭然分かるようになっていて、その成果が数量的にやる気なんかになっているところなどは非常によりよくなっているかなと思います。ところが、優先度の高いところと低いところはもちろんあるということで、ポイントとすれば優先度が高い事業に取組んできたけれども、効果が高かった事業と必ずしも高くなかった事業との差別化といいますか、見やすい分類化がもうすこし出来ないかな。あるいは全 79 項目羅列されていますけれども、その中でこれを更にグルーピングといいますか、最優先度の高かった項目だけを取り出して、特に今回のプランの中で優先的に取組んできた事業は何であって、そしてその成果が一番高かった項目は何項目である、とグルーピングをしたほうがより分かりやすかったのかなと思います。また、これは結局行政サービスを提供する側の論理ではなくて、受ける側の市民の満足度、幸福度というのが一番大事なのかなと思います。そういう意味ではディテールの数字ではなくて、直感的に市民の持っている特に合併後 10 年あるいは新庁舎建設以降どう変わったのか、その変わったあるいは変わりつつあるところが一番市民が知りたいところなので、行政側が提供するサービスとしては、市民への取り組みのこういうところが大きく変わってるところですよとエビデンスといいますか、証拠として数値的なものもあるので自信をもってこの改革プランの中で取組んできたところはこういうところですよ、ということをもっと絞り込んで、市民に広報をする場合には強弱を付けて出したほうが分かりやすいと思います。また市民側としましても変わりつつあるということについてもきちんとしたデータの裏づけや報告について分かりやすく提供していただいたほうが有益度、満足度が高くなるのではないかと。それから併せてですけども、「変わった、変わらなかった」という部分は、非常に意識しているのは環境条件に作用されやすいので、そここのところが市民ニーズとそれから新庁舎あるいはプランについてどういう意識をもっているかということのアンケート調査とか意識調査とかそういうものを是非取られて、次のプランに繋げてもらえたらいいと思いました。

それから、新しいデータのところをお聞きしながら、例えば、31 ページの「普通会計決算状況推移の歳出」の目的別また性質別とか分類わけをしながら、この 5 年間の推移の増減傾向を示しているわけですけども、例えば教育費とか民生費というのは非常に増えていますが、通常行政側の要望としてはこういう分類をするわけですけども、教育費の市民が更に知りたいのは何故 7 千万円くらい増えたのかというその増減の事業の事業別といいますか、教育費が特に重点としてここに増やしましたということの理由付けみたいなものを書いたほうが市民には親切なのかなと思います。要するに市の税金がどういう使われ方をしているのか、増えたということについて異議は無いと思いますけれども、こういう重点事業を達成するあるいはしましたとするために、この事業に予算を重点配備しますということの教育費の中身が、つまりその年度での新規事業に取組む、必要な基本方針っていうのがあると思います。特に新規事業としてこういうことに取組むっていう目新しいところはもっと強調してもいいのではないかと思いますので、そう

いうところはもう少し項目、事業別の内容を書いてもいいのではないかなと思いました。以上です。

会長：それではただいまの副会長のご意見それからご質問も含まれていたと思いますし、市側の考え方も聞かせていただきたいと思いますので、今ご指摘いただいた点を中心に市からお話をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

企画課長：私から先ほど副会長さんから色々のご意見があった中身の中で、市民にわかりやすいそういった行政の今の状況というものをどう示していくのか、ということについて今企画課、財政課の方で取組んでおります総合計画の進行管理及び事務事業の優先度評価について簡単にご説明をさせていただきたいと思います。小城市では平成 19 年度から 10 年間の計画として小城市総合計画に取組んでおります。その計画は前期と後期と基本計画を 2 つに分けまして、前期 5 年、後期 5 年の期間で取組んでおります。平成 24 年度から後期の基本計画に取組んでおまして、その基本計画を年度毎に振り返りを行い、そしてその振り返った内容を次年度の予算に反映をする、そういった行政評価の手法を取り入れて進めております。平成 25 年度においては、平成 24 年度の事業実績について事務事業マネジメントシートというもので管理をいたしまして、そしてその上位の施策として 35 ございますけれども、その 35 の施策をまた施策マネジメントシートという形で取りまとめを行っております。その施策マネジメントシートをベースにいたしまして経営戦略会議の中で施策の優先度評価を行っております。その優先度評価を行い、来年度に向けた施策の基本方針というものを決めまして、その中でどこに重点的にコストをかけていくのかあるいは成果を重点的にあげていくのか、という指標で施策を作り上げております。それをベースにしまして事務事業の優先度評価というものを行って、その事務事業の優先度評価に基づいて次年度の予算に反映をさせていく、ということをして昨年度より取組ませていただいております。まだまだ現状では精度というものが高くございませんが今年度もその作業を進めておまして、来年度の予算に対してどういったものに重点的に取組んでいくのかあるいは新規事業の位置づけをどうこの施策の中で位置づけていくのか、という作業をやりながら平成 27 年度の予算に反映をさせていくと、それをなるべく早く精度を上げて情報公開という形で市民の皆さんにもそれを理解して、分かっただくような取り組みに進めて行きたいと考えております。そういうことで優先度あるいは重要度についてそういった行政評価の枠の中で取組んでいくということを今後も進めていきたいと考えております。企画課からは以上でございます。

総務部長：総務部長です。よろしくお願いします。委員からは、今回あった優先度がございます。その中でグルーピングをして表示をしたら、とご意見をいただきました。そういう分かりやすい情報の開示というか、そういうことについては今後検討していきたいと思っております。それとあと、今回一番大きな改革の中で庁舎の一本化というのが 10 年間の中で一番大きな出来事と思っています。その点については色々職員の中では移動時間がなくなったり、色々なメリット、費用的にはここに金額的には大きくあがっておりませんが、金額では計れない部分が大きくあったと思います。また、市民の行政に対することについても非常に大きく変わったのではなかろうかと思っております。そういうことについて、市民の方がどういうふうな庁舎の一本化で感じられたか、というアンケート

ト調査を実施してみてもというご意見をいただきました。こういうことについても次期計画の中にも当然その辺のことも盛り込んでいく必要があると思いますので、その辺の考え方についてはまた整理をしていきたいと、詳細については検討していきたいと思います。それからあと決算の中での目的別とかの他にも性質別とかございますけれども、その記載の仕方ですけれどもこの中では金額だけの表示となっておりますけれども、先ほど委員からご指摘のあった表だけではなく中身を増やせないかとかご指摘がございましたので、増減の理由とかこれについてはまた検討をしていきたいと思います。以上です。

副会長：もうひとつ。先ほどのご説明に重複しますが、行政評価や事務事業の優先度について、これは行政側の論理、立場なので、もう1つは、市民側の優先度事業といいますか、その市民意識調査によって、行政側の優先度と市民側のニーズとして是非達成して欲しい優先度との格差といいますか、そのギャップがわかるかもしれません。そういう意味では優先度、行政側と住民側のニーズの相違といいますか、項目毎に市民側は教育の要求している割合が高い、といったマッチングといいますか、ミスマッチが起きないようにしなければなりません。つまり優先すべきは市民のニーズですので、そこを最大限優先してそこに人、金、物、情報を集中的に投下していく、という方向に取組んでいかなければいけない、と思います。まずやっぱりその市民ニーズの優先度を是非実態調査をされて、それを実現するために事務事業の優先度の高、低というマッチングを取組んでいただきたいと思います。以上です。

会長：それでは、委員の皆さん方から色々ご意見ご質問があらうかと思えます。どなたからでも結構です。まだどの項目でも結構でございますので、ご意見ご質問を賜りたいと思えます。その都度市のほうから、答えをお願いいたしたいと思えます。どうぞ。

A委員：どうもご苦勞様でございます。今説明を受けましたけれども、前もって資料をかなり前に頂きまして大変だったかなと思ってありがとうございました。今日の説明を受けた項目は、私の聞き間違いもあるかもしれませんが、改革プランの第2次で22項目説明があったような気がします。財政課からの説明は22項目くらいだったと思いますが、この22項目はどういう観点でこれを説明すると考えられたか、というのが1つですね。他にもいっぱいあるわけですね。この中で何故22が我々に説明があったのかというのが1つ。2つ目は、79項目がある中で効果の非常にあった、無かったというのが色々差があると思えますが、良かったというのは大変な努力の成果だと思いますけれども、私としてはどっちかといえば、この79項目の中で第2次改革プランをやったけどなかなか上手くいかない、これはどうやら3次改革プランに向けてかなりこの練り直さないと成果が非常に少ないのではないかと、または違う角度から考え直してやらないとなかなか成果がつかないとか難しいプランというのはどれなのかということですね、ベスト3を挙げていただきたいなど。どれとどれとどれが今小城市役所では改革プランにあげたけどなかなか大変で前になかなか行かないから効果がない、メリットがちょっと少ないとか、その難しいのは何でかというのを問題解決課題にしていく必要があるかなと。そのときに解決策がなかなか見つからないのであれば、やはりこれは専門家的な立場の人達を、コンサル等に相談して行政だけではこれは大変だというのがいっぱい課題としてありますから、先ほど会長さんも仰ってたように資質の向上だとか意識改革とか

やられていると思いますけども、議会も含めて果たしてこれは3つの問題、私はたまたま3つと申し上げてますけれども、この改革プランの中で大変な内容はどうかやればうまくいくと考えられているのかということをお教えください。それから3つ目は、今まで小城市の予算というのを印刷されて全戸配布されてました。これは今年もされるのか、またされるのであればいつ頃になるのか、お教えください。以上です。

会長：それでは、どうぞ。

財政課行政改革推進係長：まず、1点目の22項目の紹介についてどういう絞込みかということですが、79項目中で、25年度大きく変化があったもの、決定したものとかそういったもの、それとある程度効果額が上がったもの、というものに絞って今日会議の中でご紹介をさせていただいたところです。

財政課副課長：2点目の大きな主旨としては実施できなかった部分の課題とは何か、というお話だったと思いますけれども、いくつかそういうものをご照会したいと思います。例えば24番の項目になりますけれども、消防団の再編のことになります。これについては、現状では消防団組織のあり方検討委員会というのを作っておりますけれども、その中で見直し案を進めております。ただ、これにつきましてはプラン策定時には、これは東日本大震災の前に策定した消防団組織の再編、広域化というお話でした。その後、東日本大震災が発生しまして消防団の役割が非常に重要であるとだいぶ内容が変わりましたので、そういったものを考慮して少し伸びてきているというのが現状です。その中でどういうあり方にするかというのを消防団を含めて、地域の方々とか、そういう人達のご意見を聞いてやっていくということになりました。これについてはまだ実施が出来ていないという状況で、こういうものもございます。それとか、36番ですね。13ページ。資源物、ビン、ガラスの収集方法の変更ということで計画をしておりましたけれども、現在小城市のゴミで可燃物とか資源物も含めてですけど、現在は小城市単独で運営します中継センターというところに今集めております。可燃物につきましては唐津のほうまで運搬して処理をしておりますけれども、36番の項目につきましては資源物のお話です。小城市は現在ゴミの集積場にビンとかガラスとかを分けてコンテナに入れていただく方式をとっておりますけれども、他団体の例ではこれを袋にして、袋を有料で購入いただいて集めたいという計画がありましたけれども、現在では多久市と小城市でゴミ処理の計画をどう進めるかというのを現在協議しております。最近の情報で決まっているところについては、小城市と多久市で収集方法が現在異なっております。これについては小城市、多久市ではもう統一しないということになりましたので、じゃあ小城市でどうするかということになって、今から再度検討することが可能になりましたけれども、それが決定するまでは小城市だけで変えてしまってもまた小城市多久で広域化したときに変わってしまうということで、こういう変化があっても解決になっていない項目もいくつかあります、ということで他にも数点ございます。そのへんの説明については以前過去の委員会等で大きな変化があったものについてはご説明をしておりましたので、今日のご説明では時間の都合で省略をさせていただいているという状況です。実施できていないからすべきだというご意見は十分分かりますが、どういう環境の変化が入ったかということをお考えしながら進めているという状況です。

A委員：小城市の予算書は間もなくできる。

財政課副課長：以前は小城市の予算ということで、別冊にして各世帯に配布をしておりましてけれども、今年度についてはそれは今のところは予定しておりません。財政状況の概要につきましては、市報の中で特集ページを組みましてお知らせをしておりますので、そちらにシフトしているような状況です。

A委員：25年度まで冊子になったのを配布してましたよね。

財政課副課長：24年度までですね。25年度ぐらいから、骨格予算で計上したりなんかした経緯がありまして、年度当初での予算編成というのが分かりづらくなってたというのがありまして24年度までで一応、過去の配布は終わっております。

A委員：それは知らなかったです。毎年来てたかなと思ってましたけど、すいませんでした。非常にあれは分かりやすいなと思ひまして。小城市の教育というのも配っていただけてますからあれは非常に見やすいですね、わかりやすい。だから予算も配ってもらったら非常に分かりやすいなとは思ひましたが、市報で知らせるということであればタイムリーにできるかもわからないですね。以上です。はい、どうも。

会長：はい、どうもありがとうございました。じゃあ、ほかの委員さん。はい、じゃあB委員さんどうぞ。

B委員：冒頭お話がございました公債の残高が増えてきておる中で、来年から地方交付税ですかね、市長からの話がありましたように5年間で18億減っていくというところで非常にその財政的には益々といひましようか厳しくなるなというのが見えておる中で、当然行政サービスとしてやらなきゃいけないことは当然やらないといけないわけですけども、そういった中でいかに体制を立て直すといひましようか、という観点でいきますと、現状やってらっしゃる業務をいかに効率的にやるかということが非常に大事なポイントだと思ひていつも見させていただいておりました。そのためにはやっぱり職員の方がそれぞれ問題意識を持って、改善すべきところは改善しているというところをいつも意識していただく必要があるかなと思ひております。そういう観点からいきまして質問は細かな質問ですけども、19ページの56番でございますが、市バスの運行の見直しということで表題が廃止も含めて見直しを行うと非常にインパクトがある言葉だと思ひておひまして、廃止、私は個人的にはもちろん廃止すべきとか存続させてくださいというような要望はわからないところでもありますけれども、廃止も含めてというところでは相当な問題意識があられて、取組まれて結果的にどうなったということだと思ひます。見させていただく中では現状、従来 of 運行方式で実施ということで書かれておりますので、そのあたり廃止も含めてというからには相当の問題意識があられたかなというところと、そのあたりをどう検討されて今のようになったのかと。これはこの問題がどうということではなくて、十分な検討がなされているのかなという気持ちでのお尋ねでございます。それともう1点が同じ左側のページの53番でござますけれども、コンビニエンスストアの徴収ということで数年前から検討されて一度は見送りという話もあつたかと思ひます。また24年25年から取り組む方針でされて、26年3月から収納を開始ということで書かれておりますので、当然開始されてからの費用対効果と申しましようか、そのあたり十分見直しをされて、例えば広報が足りなければそういうこともやらな

きやいけないでしょうし、そのあたりの現状の、実際の活用状況、利用状況ですとか現状として市としてどのように評価なさっているのかと。まだ期間は短いですからまだそこまでいかれてないかもしれませんが、そのあたりこれもいかに問題意識を持っていただいているのかな、ということころの流れでお尋ねしてみたいなと思ったところでございます。

会長：はい、どうもありがとうございました。じゃあ、B委員の質問に対するお答えのほうお願いします。

総務課長：失礼します。それでは、先ほどのB委員さんから市バスの運行について、ということでご質問いただきましたのでお答えしたいと思います。これにつきましては確かに当初廃止を含めて見直すということでスタートしてございます。24年度のほうで検討をいたしておりますが、市のバスの利用度の7割ぐらいが学校の関係の利用が一番多いということがございます。それを仮に廃止をした場合には学校でのカリキュラムの見直しであるとかまた市バスに変わる貸切バスの予算を逆に計上しないといけない、で意外と割高になるということがはっきりしましたものですから25年度以降また2年間の複数年の契約で、長期の継続契約で25年度もまた契約をいたした次第ということでございます。経費との兼ね合いということで検討の結果ということでございます。今2台で479万ということで換算されておりますが、委託料が大体4百数十万ありまして、それ以外に燃料代、それと維持管理費、いわゆる車検等の経費がかかりまして約800万程の年間費がかかっておりまして、そういった意味から廃止を含めて見直しということでスタートしたわけですが、そういった状況で学校の利用が7割ということでございましたものですから逆に廃止した際の影響のほうが大きいということで今に至ってございます。以上です。

会長：いいですか。

市民部長：よろしく願いいたします。コンビニ収納ということで、このコンビニ収納については市民からの要望等もかなり多くあったということで、再度25年度、24・25でそれぞれ検討した中で25年度の3月からスタートをしております。現在の利用状況という形ですけれども、なかなかスタートしてまだ3ヶ月ちょっとということでございますので分析できるような数字は出ておりませんが、現在行っているのが税、それから保育料、それから後期高齢、住宅使用料、それから水道ということで行っております。7月3日現在ではございますけれども全体で9,367件の利用ということになっております。まだまだ始まって間もないです。今後更にその利用状況は増えてくるかなと思っておりますけれども、ただ費用対効果という面でどうなのかということでございますけれども、これについてもこの人数分手数料を市の方で負担するというので、現状で64万程度の負担が出てきております。ただし、確実に納期納付をしていただければ督促を送ったりとかそういった手間、費用は必要なくなってくるという部分もございまして、もうしばらく状況を見てみないとなかなかそのへんのところの分析は出来ないかなと思っております。現在そういった状況でコンビニ収納については進んでいる状況でございます。以上です。

B委員：ありがとうございます。分析とか検討を十分にさせていただいて、より効果的な徴収とい

うことで広報を含めてやりっぱなしということはもちろん無いと思いますけども、十分な振り返りといいたいでしょうか、振り返りをさせていただいてやっていただければなと思います。以上です。

会長：どうもありがとうございました。どうぞ。

C委員：改革プランの33番の議員の改革の中で、監査機能ということで欄がありますけど、一部実施時期の見直しをしていますということですけど、これは議員さんに対する監査またプランに対する監査両方と思いますが、監査の方法を一部見直すということも明確に見直しの内容の報告をお願いしたいと思います。また、36番の資源物回収の事業展開の見直しということでここに載っていますが、この見直しについては現状から見直しの内容をご説明していただきたいと思います。それと76番の職員的能力開発について一部事業展開の見直しをしていますよと、今職員の優秀な厳しい試験を合格された方の中でもまた社会に入ってまた能力の差が出てくるとと思いますが、そこらへん職員的能力開発についてもものすごく研究されておられるということの中の一部を見直しと書いてあります。今現在はこういうことをやって、今またこういうことに見直しを考えておりますということで、明確に説明を求めます。また、人事の評価について我々も器量でこの一番難しい人事の評価でございましたが、読み、書き、そろばんが出来ただけではこの評価はなかなか難しいと。というのは市民サービスに向かって市民から喜ばれる、親しまれる人材になるためにはやっぱり自分も努力しながらボランティア精神で一生懸命取り組む人を私は評価していただきたいと思いますので、見直しの具体的な策のご報告をお願いしたいと思います。以上です。

財政課副課長：C委員さんからの質問、まず33番の監査のところですね。1ページ目には総括表として、概要としては一部実施時期の見直しということだけ表示しておりますけれども、12ページの項目の33の24年度、これは昨年の委員会でもご説明をしましたけれども、監査制度というものを大きく分けまして、全てを見てもらうという監査制度となんかこう事案が発生したときに会計士さんとかそういう方に見ていただくという方法がありまして、昨年その辺の色々工夫、内容を検討したところ、経費の面も含めて検討したのと県内の市町ではまだ導入されてないという状況、これらを総合的に判断して小城市では毎年外部監査を実施するというところについて導入はしないということで方向変換しております。33番については24年度にその決定をいたしまして、今後なんかこう市民の皆さんからとかこういう項目で監査をして欲しい、というご意見があったときには民間の活力を活用した外部監査制度を個別に考えていきたいと思います、ということで大きな考え方を変更したっていう意味で実施内容を一部変更したという扱いで考えております。

市民部長：そしたら36番の資源物の収集方法の変更ということで項目を挙げております。これにつきましては先ほど若干36のところでも事務局の方からお話がありましたけれども、現在小城多久地区広域クリーンセンターの建設ということで特に可燃ゴミの施設整備が両市ともに急がれているという状況の中で、協議会で検討等を行っているところですけども、そうした中で一応この資源物の収集方法につきましては両市がそれぞれ違う収集形態、利用料そういったものが違うという中でお互いに各市で行いましょうという

形に現在のところなっております。そういったことでこれまでそういった話がなされている中で、この収集方法の変更についてもなかなか方向が出せないというところもございまして、これまで伸びてきているところですけども今後は小城市のほうで収集体制についてしていくという形になりますので、これからその分について突っ込んだ検討を行っていくということになります。

会長：それでは、他にどなたか。もうひとつあります。

総務課長：総務課です。76番と77番の改革プランのご説明致します。それではまず、76番の能力開発の現状と今後の展開ということでお話があったかと思っておりますのでお話ししたいと思います。この職員能力の開発と資質の向上ということでございますが、今市では市単独の研修であるとか市町村振興協会などの主催による階層別、例えば係長級、課長級の研修ですね、それと市の施設、市の会議室で行うような認知症のサポーター養成講座とか人権同和研修とか様々な研修を行っております。今後の展開ということでご質問がありましたので、今後の展開といたしましては業務に特化したような研修というのは職員非常に真面目に取り組んでおりまして業務の効率化に繋がってきておりますが、如何せん総務課のほうに寄せられる市民の皆様方からの苦情、ご意見等を大体総称しますと、対応の仕方がまずいとか電話の対応がまずかったとか窓口での対応がよろしくなかったというお叱りの意見をお伺いするわけでございますので、今後の展開といたしましては行政もサービス産業という位置付けをしなくてははいけませんので、例えばそういった窓口の対応であるとか電話の対応であるとか基本的な事も研修に入れてやっておかないとなかなかその繋がっていないかないというか、一人だけやっても周りがやってないとなかなか広がっていかないということもございまして、こういった研修というのは毎年継続して行う必要があると思っております。それと、能力開発ということでございまして申し上げますと、人事配置につきましては一般職、係長以下の職員に対しては異動の希望というのを、申告を開始しております。それは24年度からですけれども、25年度も行っております。全ての職員全員の希望を聞くという訳にはまいりませんが、そういったことも取り入れて行っております。続きまして77番の人事評価制度の確立ということでございまして、これも24年度までは係長以上の人事評価について行っておりましたが、25年度につきましては一般職、係長以下である一般職の人事評価を実施しております。それをすることによって職員全員でそういった意識を持つということですね、目標を立ててそれに達したかどうかを自分で自己評価をしてそれを上司が評価をしていくということを確認することによって職員の意識が変わるのではないかと強く期待しておりますので、そういったことを期待しながら25年度からは全員の人事評価を実施してございます。以上です。

C委員：ありがとうございました。今、一番最初に質問しました議員改革の中の監査機能ということで質問した理由は、この間直近ですけどテレビの放映で議会改革が一番なされているところはどことどこだ、一番最下位は佐賀県だというテレビで生々と出ましたもので、それに反して小城はこういうことをやっています、と自信もって発表していただいたかっというのが私の本音でございます。どうも。

会長：それではさっき手が挙がったD委員さん。はい。

D委員：時間も少ないのでちょっとだけ。22番構造改革特別区域の活用ということですが、これは資料を見ますと4年間にわたって何の進捗も起こってないように見えます。せっかくこういう項目を挙げてらっしゃるので是非なんか活用をされるような努力を是非やっていただきたいなと思います。次に44番環境美化活動に関して中を読ませていただくと、ボランティアという無償という形でこだわり過ぎているのかなと見えなくもなく感じました。団体に有償でもいいから参加してもらおうほうが結果が出て良いのではないだろうかと思いましたので、これは意見としてあげておきます。それと資料の29ページについて、地方交付税の話で5年かけて18億円減というご説明がありましたが、収入が減ることに対して何か具体的な対策というのが何かもう既に考えられてるのが何かあるのかどうか、それについて質問したいと思います。

会長：どうぞ。

企画課長：先ほどD委員さんから構造改革特区の活用についてこれまで実績が無いというご指摘をいただきました。この構造改革特区の活用については当然その全国展開をする前の規制緩和、それを小城市としてどう活用していくのか、という事が毎年認可申請ということで照会があるわけですが、それをそれぞれ担当部署に照会をかけますがなかなか担当部署から規制を緩和してでもこの業務について、事業について取組んでいきたい、というようなところまである事業がなかなかあがって来ていないというのが現状でございます。これについては新たな課題として、小城市としてどう取組んでいくのかという職員の意識をもっと高めながら先進的な取組みというのを小城市の中で出来るものなのかどうか、というものを考えていく必要があるかと思えます。今後も検討をさせていただきます。以上です。

都市整備推進室長：44番のアダプトプログラムの実施ということで、うちのほうは広報等で公園の清掃、美化活動に参加しませんかということでお願いしております。ただ、今のところは清掃に関する材料等はうちのほうから準備をしてやりたいと考えております。ただ、今何件かうちのほうにもこういう内容はどうでしょうかということではいくらか来ておりますけどもまだ正式な文書の取り交わしまでいってない状況でございます。以上でございます。

財政課副課長：歳入減の対策という主旨のご意見だったと思えますけれども、29ページを見ていただくと少し分かりやすいかと思うのですが、真ん中の地方交付税、25年度見込みで言いますと72億ぐらいになっている部分、これが最終的には約18億円減っていくということが今後の見込みです。26はまだ後ですけど27年から段階的に減っていく最終的にはここが18億円減るといような試算になっております。これで歳入の減に伴う何か対策がないかというお話ですが、試算のほうに書いている一番下の地方税、繰入金とか繰越金あと自主財源、ここが自主財源といわれる市の裁量である程度増減が見込めるところでございます。その中で例えば地方税を増やすといいましても法定の率を上げるというような取組まで方法論としてあるのですが、未集金等がある分をここで増やすとか例えば自主財源の中には使用料とか手数料、市がサービスを提供している部分の費用とかがありますので、こういったものを少しずつ見直すというのは若干考えられるのですが、18億円そのままを歳入でカバーしようとするのは無理だと認識をしております。

そういった意味では 30 ページとか 31 ページにつけている歳入が減る分、歳出を抑制するというのが一番大きな今後の課題になっていくのではないかなと考えております。歳入の面で言いますと、現在色々言われてますけれども、ふるさと納税ですね。小城市の特産品を活用した市外の方からの寄附を募ってという取組みを今年度から少し大々的に取組みをしております。その分で数千万程度歳入が増えるかなと思っておりますが、先ほど言いましたとおり交付税の減 18 億円を丸々カバーするという事は不可能だと思いますので、最終的には歳出を抑制するという事で調整をせざるを得ないのが小城市の状況ということになります。

会長：それではどうぞ。E 委員さん、はい。

E 委員：お時間も無いようですので簡単に。各項目別にはいっぱいお聞きしたいことがあるので、後で質問書みたいに作らせてもらって出させていただければと思います。相対的な関係で副会長も仰られたように、今年度行革の中でこういう成果があったんだよ、この年度的には分かりますけども、総括ポイント表みたいな年度的なそういうのがあれば私共も、その市民の方はもちろん私のほうが委員としてこういう全部多岐にわたる項目を見てこうだと思うけど、ポンと今年度こういう成果が相対的に上がっていますよという部分を私達にも分かる資料が必要ではないかな。そのことがここで言う論議をしながら市民の方とお話するときなんかでも伝えやすいということもあるのではないかなと思いますので、是非その辺の努力をお願いしたいということと、これも副会長と同じですけど住民の方の満足度と行政からの、行政を提供する側とのマッチングですね、そのへんをどうやるかっていうのがやっぱり非常に重要だろうと思います。そういうことを取組むことが住民からの自発的な行政に対する関わりであるとかということを生んでくるのではないかなと思います。特に私共労働組合の勤労者の団体等であるわけで、ほとんど仕事に行って帰って地域のことをしてと、なかなか情報も例えば市報とかいっぱい出されていると思いますけれども、目にする時間がなかなか持てないとかということで、それはちゃんと市報に載っているはずですよと言われても理解していないということがほとんどではないかな。特に子どもを持って共稼ぎをしてバタバタして働いている人なんかは、非常にそういう時間が市の情報とか市の行政が提供しているサービスの内容とかいうものがなかなか十分理解が出来ていないと思いますので、出しているからそれは周知しているはずなんだじゃなくて、そういう一般的な勤労者世帯の受け止め方なんだ、ということを含めて是非考えて欲しい。そういう面で住民と市とのマッチングみたいなことを、アンケートとか色々仰られてましたけれども是非必要だと思います。そして私共各市町の行政サービスに対する要望事項等を今度全組合員にどういうことを求めますか、みたいなアンケートをとりました。一番多いのがやっぱり自分達の通勤に伴う道路整備の関係、それと子ども達の通学路の安全性そういうのが多いですね。それとあとは、子ども子育ての関係で行政の育児とか病気児童を含めてサービスの提供を、支援をより求めるそういう意見が多いです。それと高齢世帯の買い物とか地域コミュニティの中で老人、年取った弱者の人が生活できる環境整備ですね、商店であるとかバスであるとかそういうところ、そういうのが労働条件の問題とか非正規の問題とかは別にして地方自治に求める中ではそういう項目が多いです。そういうことが各他の市町と差別

化が出来たら小城市に住もうかなということがより多くなる、特に佐賀市の近郊の都市でございますし、そういう面ではそういうサービス、住民が望んでいるサービスの差別化をする中で地域住民、居住者を増やしていくみたいな観点でしないとなかなか企業を持ってきて雇用を増やすというのは難しいわけで、他所との分捕り合戦になったらまたそれもどうかと思いますけれども、特に働いている女性の口コミとか何とかで水道料のうちがちょっと高いよとかそういうことが話題になったりするわけです。そういう最低限の差別化をして住みやすい、住もうと思うまちにするかみたいところで是非住民の声を聞いていただいて、こういう行革の中にまで生かしていただきたいと思います。あと個別的にはすみません、後で質問項目をまとめて出させていただきたいと思います。以上です。すみません。

会長：じゃあ何かお答えがもしあれば。

総務部長：総務部長です。委員の方から2点ご質問をいただきました。まず総合的に分かりやすい表現の仕方ということだったと思います。これにつきましてはこのプランが今お手元にある資料につきましてはプラン毎の評価というか、状況を記載しているわけですが、この2次の改革プランが5年間ということで26年度が最終年度となっています。26年度終了した段階で総合的な評価というか、進捗状況を次回の委員会にそういう話をしていきたいと思っております。それから市民と行政のマッチングということで当然必要なことと私たちも認識しておりますし、これにつきましては小城市総合計画後期基本計画進行管理の中で、市民アンケート調査を毎年実施しております。そのアンケート調査を分析して行政評価の中に取り入れまして予算の中に組み込んでいくというような手法を取ってますので、その中でマッチング等についても調整が出来ると考えています。以上です。

会長：それでは、時間が来ておりますけれどもご質問まだ1、2あるそうでございますのでどうぞよろしく、はい。

F委員：男性の声ばかりあれしてましたので女性の声を聞いてから終わりいただきたいと思ひまして無理なところすみません。この策定本当に4年間色々行政の方たちも努力されて本当に削減できているところは本当に頑張っているというのを感じております。それで、私素人として言葉が行政語といいますか、パブリックコメントとかコンテンツとかプロポーザルとかこういう横文字が不得手で、なかなか理解しがたいところがありまして、なるべく分かりやすい言葉を使っただけいたらありがたいなと思っております。それと最初少子化ということで思ったのは企業誘致だと思います。私の息子も、こちらのほうで就職したいと思っても希望する仕事が無いとかいって都会に出てしまいました。子どもを生み育てるっていうことは、そこで生活していくということは財政的にも充実していないといけないのではないかと思います。企業誘致なんかをお願いしたいと思います。それと家の北のほうの山手の荒廃地を、清水さんに行く時に高速道路の下をくぐって山のほうに行った時に、すごくミカン畑などが荒れてて本当に見ても悲しくなるぐらいに荒れております。そういうところの荒廃地を猪もそういうことでたくさん発生しております。そういうことで荒廃地を何か有効利用が出来るような対策をこれから皆で何か、企業誘致も一緒ですけど考えながらなんとか小城市に役

立つような活用が出来ないものかと願っております。以上です。

会長：それじゃあ、お答えのほう、はい。

財政課副課長：すみません、行政の専門用語が多いということで、なかなか私共内部にいるものでそういうご意見がどういった言葉が特に難しいのかなかなか分からないでいて、そのまま出しているというのが現状かなと思っております。2次プランの時もそういうご意見あって、大綱とか作るときには少しか言葉の説明とかそういうのを入れてましたが、今日ここに出してます資料につきましては内部的な資料で配慮が不足してたかなと思っております。現在の2次につきましては次年度にまた報告をしますけども、今年度後半には第3次の行革の大綱をまた策定するようになりますので、そのへんにつきましては言葉の使い方については工夫をしていきたいと思っております。

産業部長：産業部長です。まずF委員さんから企業誘致についてということで、私達も小城蛍の郷ファクトリーパークということで工場団地を造成していて、今1社入っておりますのであと区画が残っておりますので積極的に東京、関西、福岡とか色々積極的に企業誘致を行っているところです。それと荒廃地対策ということで確かに中山間地については特に高齢化も進んで、やはりみかん園の放棄地というのが大分増えているというのは認識をしているところです。これについては荒廃地対策という事業もございますので、そういう事業を積極的に活用されて再編もしていただきたいと思いますと思っているところです。以上です。

会長：それではG委員さん。

G委員：すみません。せっかくの機会ですので、1つ。近所に住む子育て中の奥さんから1つは子どもの見守りという観点からですけども、上の子が初めて小学校に入ったときに共働きでどうしようかと。その時に学校を終わったら放課後児童クラブにまず子どもを預けますね。その後塾がある日は社協のサポーターさんを、また無い日は高齢者施設に子どもさんを預けて見ていただけるというシステムがあるということで、そういった働くのにしやすいような子育ての環境を市から、市役所の方に教えていただいてすごく助かってます、とそういう話を他の市町の方にしたら小城市っていいね、という話を聞いたよ、ということ聞きまして、そういう子育てがしやすいまちというのは小城市で推進されていると思いますけれども、いい話というのはあまり届かないかなと思いますので喜んであった話を1つご報告させていただきたいと思います。それと去年ですか、会長から健康寿命という話がでましてすごく言葉が耳に残っていますけど、平均寿命との間に12~13年の差があるわけですね。その12~13年というのは全部医療費にかかってくるわけですよ。だから、その医療費の負担というのを考えた場合に健康寿命を平均寿命と近づけるにはやっぱり通常の会長が言ってあったような生活、スポーツとか文化とか色々なそういった生活面でのサポートというのがすごく重要になってくると思いますけども、私も文化サークルに入ってますが、やはり高齢化問題と言って中で悩んでいますけど、逆に捉えると高齢者も元気なんです。病気になる暇ないよ、という方がいらっしゃるくらい元気に色々な習い事、スポーツをされております。そういった環境が充実している市というのは医療費のことも考えるとすごく元気なまちという印象になるのじゃないかと。去年市長からもアイルそれから医療機関、それとあとスポーツそうい

ったエリアを上手く捉えて今後活動、検討していきたいというお話も聞きましたし、また色々な事業をやっている中で男性も頑張らましようよとよく市長から発破をかけられると、徐々にではありますけど男性のサークルも増えてきております。そういったことを考えると福祉とか健康とか文化、スポーツそういった分野は違うけども、横が連携を取ればもっと元気なまちづくりになるのではないかなと常々考えておりましたので、これは要望という形でお話をさせていただきました。ありがとうございました。

会長：はい、どうもありがとうございました。非常にたくさんの熱心なご意見ご質問等がございましたけれども、まとめじゃございませぬけれども副会長が仰ってましたけれども、例えば新庁舎が出来たと、新庁舎が出来てどう変わったのか住民に対してどういう面でプラスになったのか効果を絞り込んで市民に示す、私は行政にとって非常に大事なことだと思いますね。いわゆる何か大きな事業をやるあるいは事業が飛び込んできたという時に、どうしても反対というかデメリットというかそれがグーと出てくるわけです。例えばオスプレイ問題で知事も佐賀市長も今から大変ご苦労されると思いますけれども、ワッと出てくるのはいわゆる反対でございます。問題はオスプレイを導入することによるメリットもあるわけですね。税の問題、その他優遇措置。だからこういうメリットがありますよというPRも、やっぱり私はしているのではないのかなと、そう思うわけですね。ややもすると、そういうPRをすると市民グループあたりから鋭い批判を受けるとかそういうことがありうると思います。しかし、私はこういうメリットもあるということ世論が二分されているような事業については思い切ってやってみて、そして住民に考えてもらう材料を与えるというのが私は大事なのではないかなと思っております。とにかくいわゆる住民PRですかね、これが上は各省に至るまであるいは下は市町の役場に至るまで私はやっぱりまだまだ企業に比べれば下手じゃないのかなと、そう思うので感じたことでございませぬけれども付け加えさせていただきたいと思っております。それではその他の項目につきまして、私はこれで議長としての役割を終えさせていただいて、その他について執行部の方からよろしく願います。

行政改革推進係長：その他の項目ということで、第3次行政改革大綱策定に向けてという項目をあげさせていただいております。現在の第2次行政改革大綱は平成22年から26年度までの5年間の計画期間となっております。市の第1次総合計画の後期計画というのが平成24年から28年度までの計画期間ということになっておりまして、大綱との若干ずれが生じてきている状況になっております。今回その総合計画の計画期間と整合をとるために第3次行政改革大綱の計画期間を3年ということで調整していきたいと考えております。第3次行政改革大綱を策定するにあたって新たに推進委員会を秋頃立ち上げたいと考えておりまして、今後次期の委員の選任というものを行っていききたいと考えております。以上です。

財政課長：会長大変ありがとうございました。続きまして市長から一言願います。

市長：それでは時間も大分超過して色々なご意見等々いただきまして本当にありがとうございます。今日の話、皆さん方のご意見を聞きながら思いましたけれども、改革プランのこういう資料が出ておりまして、そして個別に色々効果とか状況を書いておりますが、今日お話しがあったようにそういった中で結果的にトータルとしてどうだったのか

と、要するに先ほど会長が言われましたように絞り込んだような形で効果をしっかりと説明できるような、市民の皆さん方に、市民に説明できるような状況にしないといけないと。ですから 26 年度がこの改革プランの最終年度でございますので、そういった意味でも総括的なまとめというものもしっかりと分かり易くさせていただければなあと思っています。合併して 10 年になりますけれども市民の皆さん方に聞きますと、「合併して良かったとやろうか」とか「遠くなったもんね」とか「色々不便になったもんね」とか「顔が見えなくなったもんね」とか色んなそういう生活に直接こう色んな関係あるところで不便になった部分についてそういう不満等々出てきておるわけでございますけれども、ただ逆に色んな面で合併して出来たことも多々あるわけですね。ですから、そういったものもしっかりと住民の皆さん方に説明しながら行革のプランについての効果というものも説明できればなあと思っております。そしてまた先ほど事務局で説明がありましたけれども、いよいよこの第 3 次の行革の大綱の策定というのが 26 年、要するに本年度から策定を始めて、そしてそれがまた 27 年度からのスタートということで、これは先ほど説明があったように 3 ヶ年の計画ということで、それを 26 年度に策定をするわけで、その策定の次の行革の委員の皆さん達の選考が入ってきます。ですからそういった意味でも今現在の今いらっしゃる 2 次の委員さんの皆さん方が、3 次そのまま引き継いでいただける方とそしてまた今回この 2 次で交代される方と色々いらっしゃるわけでございます。ですから、そういった意味でも皆さん方にはこれまで本に行革について色んなご意見をいただき、そしてご提言をいただいております。本当にお世話になったなあと思っております。特に会長につきましては本当にこの委員会をしっかりと引っ張っていただいて、そしてまたスムーズに運んでいただきました。特に第 1 次そして第 2 次という事で長い間会長として本当に引っ張っていただきましたことに対して心から感謝申し上げたいと思っております。我々もこの次は第 3 次という形でこの委員会が立ち上げられて、そしてまた策定に入るわけですがけれども、本当に今までの行革というプランそのものも改めて振り返りながら、そして本当にこう 3 次になったときにはどうしてもこれは出来ないなというものも確かにあります。ですから、そういった取捨選択をしながら効率的な 3 次の改革に運用できるように我々も一生懸命に取り組んでいきたいと思っております。これからの少子高齢化で地域としてどう対応し、そして安心して逆に誇りを持って進んでいただくような小城市づくりに邁進をしていきたいと思っておりますので、どうか本当にこれまでの皆さん方のご労苦に対しまして感謝申し上げたいと思います。また会長本当に長い間ありがとうございました。しっかりとまた我々も取り組んでいきますので、また今後もよろしくお願い申し上げたいと思います。

財政課長：それでは以上をもちまして、平成 26 年度の第 1 回小城市行政改革推進委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。お疲れ様でした。